

エコアクション 21 認証取得のための集合コンサルティング 開催要領

1 目的

環境省が策定したガイドラインに基づき、省エネルギーや省資源等の環境経営に取り組む事業者を認証・登録する「エコアクション 21」の普及促進を図るため、中小企業などの幅広い事業者を対象として、「エコアクション 21」認証取得までの取組を支援する集合形式の勉強会を開催する。

2 主催者

佐賀県

3 協力

エコアクション 21 地域事務局 ECO-KEEA 九環協(一般財団法人九州環境管理協会)

4 日時・場所

	日 時	場 所
第 1 回	令和 5 年 7 月 5 日 (水) 13:30~16:30	佐賀県庁 旧館 4 階 正庁
第 2 回	7 月 27 日 (木) 13:30~16:30	〃
第 3 回	8 月 17 日 (木) 13:30~16:30	〃
第 4 回	9 月 7 日 (木) 13:30~16:30	〃
第 5 回	12 月 7 日 (木) 13:30~16:30	〃

※会場及び開催方法は参加者数確定後に変更する場合があります。

5 内容及びスケジュール

- ・エコアクション 21 の認証・登録を目指す事業者を募り、エコアクション 21 地域事務局が運営する集合形式の勉強会を 5 回開催し、認証取得に必要なことを学ぶ実践的プログラムを行う。
- ・各回の具体的なプログラムスケジュールは別紙「エコアクション 21 認証取得のための集合コンサルティング スケジュール」のとおり。

※エコアクション 21 の審査員が講師として直接支援することで、短期間で効率よくエコアクション 21 の登録審査に進むことができる。

また、通常、エコアクション 21 認証取得に向けたコンサルティングを個別に受けると料金が発生するが、このプログラムに参加することで、費用の負担なしでコンサルティングを受けることができ、スムーズに認証を取得することに繋がる。

- 6 参加対象
県内の事業者（業種は問わない）
- 7 募集事業者
30 事業者程度（参加が3事業者以上の場合に実施）
- 8 参加費
無料

【参 考】

○エコアクション21とは

環境省が策定したガイドラインに基づき、省エネルギーや省資源等の環境経営に取り組む事業者を認証・登録する制度

○エコアクション21 認証取得の特徴・メリット

- ・環境経営を効果的・効率的に行える
 - ・社会的な信頼の獲得・向上
 - ・企業間の取引条件（環境経営の要請等）への対応
 - ・官公庁の工事等における評価
- 〔建設業における経営事項審査の加点項目のひとつ
優良産業廃棄物処理業者認定基準の中で「エコアクション21」又は
「ISO14001」の認証取得が要件のひとつ
- ・経費の節減、生産性の向上など経営面での効果
 - ・金融機関による低利融資等の対象
 - ・ISO14001 に比べ運用面や経営面の負担が少なく、中小企業でも取組が容易